



しょうひせいかつけいはつ 消費生活啓発ポスター募集

ぼしゅう



ひと ちきゅう せいかつ こころ
「人や地球にやさしい生活を心がけよう！」

かね と
「お金をだまし取られないようにしましょう！」

ゆた あんぜん しょうひせいかつ か つか す
など、豊かで安全な消費生活(ものを買う、使う、捨てる)

につながるメッセージをポスターに描いてみませんか。

にゅうしょうさくひん らいねん しょうひせいかつけいはつ さしえ
入賞作品は、来年の「消費生活啓発カレンダー」の挿絵として使用します。

募集対象	橋本市内に在住、もしくは在学する児童・生徒
募集テーマ	消費者トラブルにあわないための注意喚起、買い物の工夫や商品選び、環境にやさしい生活や行動へのよびかけなど。※裏面の7つのテーマから選んでください
応募規定	➢ 用紙の大きさは四つ切判。 ➢ 用紙の方向は縦もしくは横。 ➢ 作品中に文字を入れてもかまいません。 ➢ 手描きの作品に限ります。ただし、画材は色鉛筆以外を使用してください。 ➢ 作品の裏面左下すみに、以下を記載した作品票を貼付してください。 ① 氏名(フリガナ) ② 学校名、学年
応募方法	消費生活センターに提出してください(郵送可)。【※切:8月29日(金)】
選考・発表	消費生活センターほか、関係機関から選出した選考委員により審査を行います。入賞者は10月開催予定の消費者啓発イベントにて表彰式を行います。
賞	➢ 最優秀賞:1名(図書カード5,000円分) ➢ 特別賞:小・中・高生から各1名(図書カード3,000円分) ➢ 優秀賞:小・中・高生から若干名(図書カード2,000円分) ※ 参加賞として、応募者全員に粗品を進呈します。

★ 応募作品の著作権は橋本市に帰属し、応募者の承諾を得ずに啓発事業に使用することがあります。

★ 応募作品は、自作・未発表のものに限ります。

橋本市消費生活センター(生活環境課 市民相談係)

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

☎ 0736-33-1165(直通) / fax 0736-33-1200



裏面も見てね!

橋本市マスコットキャラクター
はしぼう

描いてみよう！

こんなテーマやメッセージ

7つのテーマから選んでね



1. 灵感商法^{れいかんしょうほう}トラブル^{ぼうし}の防止

全国的に問題となっている悪質商法の一つで、霊視商法・開運商法ともいう。消費者被害未然防止・拡大防止するためのアイデアや相談窓口につなぐ消費者ホットライン「188」のPRなど。



2. 契約^{けいやく}トラブル^{ぼうし}の防止^{れいかんしょうほう} (灵感商法^{いがい}以外)

消費者をだましたり、強引に商品売りつけたりする『悪質商法』への注意喚起や契約トラブルに巻き込まれないためのポイントなど、『カシコイ消費者』になるための提案。

3. 高齢者^{こうれいしゃ}の消費者被害^{しょうひしゃひ}防止^{がい ぼうし}

高齢者が被害にあいやすい『オレオレ詐欺』や『還付金詐欺』への注意喚起や『みんなで見守ろう』など、まわりの人たちへ見守りの大切さを伝えるもの。



4. 若者^{わかもの}の消費者^{しょうひしゃ}トラブル^{ぼうし}防止

成年(『大人』として扱われる)年齢が18歳になり、親権者の同意なく契約が可能となることから、「定期購入」「美容医療」「もうけ話」などの消費者トラブルに巻き込まれないよう注意喚起を促すもの。



5. 製品^{せいひん}トラブル^{じ こ}や事故^{ぼうし}の防止

製品を正しく使用することの認知、製品の誤った使用により発生するトラブルや事故の防止を注意喚起するもの。



6. インターネット・SNS に潜^{ひそ}む危険^{きけん}

オンラインゲームへの過度な課金の抑制、ネット通販における注意点、SNS等匿名性の高いコミュニティにおけるマナーや危険性など、高度情報化社会において自分や財産を守るための行動を意識させるもの。

7. 地球環境^{ちきゅうかんきょう}に配慮^{はいりよ}した消費行動^{しょうひこうどう}

3R(リデュース、リユース、リサイクル)、人や社会、自然環境に配慮したエシカル消費の普及や食品ロス削減など、地球の環境を守るための消費行動をPRするもの。また、持続可能(サステイナブル)な生活に関するもの。



応募いただいたすべての作品は、消費者啓発イベント等において展示予定です♪

みなさんのご応募
お待ちしております！